

宇治市要保護児童対策地域協議会 平成 26 年度第 2 回代表者会議 会議録

< 日 時 > 平成 27 年 2 月 16 日 (月) 10 : 00 ~ 12 : 00

< 場 所 > 宇治市役所 8 階 大会議室

< 出席者 > (委員 : 13 人出席 / 26 人中)

中田会長、作田委員、門脇委員、池本委員、久世谷委員、弓指委員、川上委員、
植村委員、上中委員、高橋委員、相馬委員、富治林委員、佐藤委員

(事務局)

健康福祉部 遠坂健康福祉部次長兼子ども福祉課長、山本子ども福祉課主幹、
古川子ども福祉課主幹

(傍聴者) 1 人

< 会議内容 >

1 開会

- ・会長より挨拶
- ・宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。
- ・事務局より、欠席委員の報告および配布資料の確認。

2 議題

1) 宇治市の取り組み状況について

- ・事務局より、資料 1 「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。

2) 京都府の取り組み状況について

- ・京都府宇治児童相談所より、資料 2 「京都府報告資料」に基づき、説明が行われた。

3) 全国の児童虐待の動向について

- ・京都府宇治児童相談所より、資料 3 「国作成資料」及び「児童虐待のない地域社会をめざして」に基づき、説明が行われた。

【委 員】子どもが理解しないのは親の教え方が悪い、つまり自分自身が悪いという考え方がなくなってきたように思います。昔は町内にたくさん子どもがいて、子どもが悪いことをすれば、周りの大人が注意をしたり指導をしていましたが、最近はそのようなことをすると逆にその子どもの親から怒られてしまいます。先ほどの説明の中で、まち全体で子育て家庭を支えて

いくべきだとおっしゃっていましたが、実際はなかなかそうはならないような親がたくさんおり、どうしてそうになってしまうかと言うと、悪いのは相手であると考え、自分自身を正すという考え方が少なくなっているからではないかと思います。算数などの勉強を子どもに教える場合も、親はどうして分からないのかと子どもを怒って一生懸命教えます。塾ではひとつの答えの出し方しか教えませんが、答えの出しかたは何通りもあり、子どもが分かるような解き方で教えてあげればきちんと理解します。子どもが理解しないのは、子どもが悪いのではなく、自分自身の教え方が悪いのではないかという自分自身を反省するような考え方をもち、相手を叱るばかりではなく、親が自分自身を見つめ心を磨くことが大事だと思います。

- 【委員】資料1「宇治市報告資料」の5ページに児童虐待防止対策にかかる啓発物品ということで、啓発物品を駅などで配布したとありますが、これらの啓発物品が本当に必要な人たちに配布できているでしょうか。おそらく必要な人には渡っていないのではないかと思います。宇治市にはたくさん組織がありますので、それらの組織を通して連携しながら配布していけば横のつながりもでき、必要な人にも渡るのではないかと思います。見た目だけのキャンペーンでは意味がありませんので、これらの啓発物品がきちんと生きるような啓発活動にしたいと思っています。
- 【会長】啓発については、後ほど議題4「次年度の宇治市の啓発等について」の中で議論していただきたいと思っています。先ほど委員の意見の中で、心を磨くことが大事なのではないかという意見がありましたが、親の心を指導するのは大変だと感じます。学校教育の分野では、保護者に対する啓発や取り組みなど、どのように取り組んでおられますか。
- 【委員】学校では、子どもに対しては道徳を通して心の教育を行っています。道徳では自分に関わることや相手に関わること、自分や仲間との関わりなどを学び、その中で自分がどのように他と関わっていくかを考えるという時間を持っています。また、心の教育については、道徳の時間だけではなく、学校教育全体の中で子どもたちの心を育てていくことを目指して取り組んでいます。また、保護者に対して、学校現場では「親の孤立化」ということについて大変危機感を持っています。数年前から京都府が提唱している「親のための応援塾」という取り組みを行っています。これはほとんどの小学校で取り組んでいるもので、就学前児童の親がひとりで考えて悩まないように小学校の保護者と相談をする機会を設けています。神明小学校では、1月に実施した半日入学の中で、少人数での親同士の顔合わせや交流を行い、相談機会を設けることで保護者関係を作っていくというような取り組みを行いました。
- 【会長】宇治市青少年健全育成協議会における、児童虐待の未然防止に関わる取り組み等がありましたらご紹介していただきたいと思っています。
- 【委員】宇治市青少年健全育成協議会では、児童虐待の未然防止に直接関わる取り組みというよりは、地域で子どもを育てるためにどのようなことができるのかということを考えながら様々な行事を企画しています。各地域でお祭り等のイベントをしながら、子どもや親と地域を盛り上げ、またその子どもたちが地域に帰ってきて引き継いでいってくればという想いで活動をしています。最近、地域の大小に関わらず、自分の子どもしか大事にしない親が増えてきているように感じます。地域の親同士の横のつながりや自分の子どもだけでなく他の子どもも注意できるような信頼関係を作っていくことが、今必要なことなのではないかと思っています。

親同士のつながりや地域のつながりを深めることで、児童虐待の未然防止に関わっていただけらと考えています。

【会 長】城南人権擁護委員協議会では、どのような活動をされておられますか。

【委 員】私は子ども担当として、法務局の「子ども専用ダイヤル」や「SOSミニレター」で子どもからの相談を受けています。ひとりで悩まず相談してほしいということで、それらを周知するためのチラシを各小中学校で子どもたちに渡してもらっています。深刻な悩みについては法務局から学校に連絡し、一緒に解決していることもあります。もらった手紙には返事を書き、まず勇気を持って相談してくれたことを褒めてあげます。ただ、その返事で子どもたちがどのように自己解決し、どのようにしていったかという姿が見えないのは残念であり、私たちの課題であると思っています。中学生に対しては、人権に対してどのように思っているかを作文にして応募する年1回の作文コンクールを行い、優秀な作品を市民の前で発表してもらっています。だんだんと応募数が増えてきており、子どもたちの人権に対する意識が高まってきているように思います。

4) 次年度の宇治市の啓発等について

・事務局より、資料1「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。

【委 員】保育園にも啓発物品は何部か配布されてきますが、どのように配布されているか詳しく教えていただけますか。

【事務局】部数が限られている関係で、ハンドブックは保育園や幼稚園、NPO法人等に配布しており、街頭啓発では配布していません。国のリーフレットについては街頭啓発でも配布しています。

【委 員】これらの啓発物品を本当に必要としている人がいると思います。保育園や幼稚園などの施設に通っていない小さな子どもがいる家庭に対して、近所の人が配ることができればいいのではないかと思います。

【事務局】宇治市ファミリーサポートセンターでは、研修の機会等に援助会員や依頼会員に配布しています。また、地域子育て支援基幹センターでは、心配な家庭に対して家庭訪問を行っていますが、リーフレット等の中には直接的な表現もありますので、相手との信頼関係を損なうという懸念から直接配布をしない場合もあります。

【委 員】子どもが生まれる前から親の教育が始まり、子どもが生まれてから子どもの教育が始まりますので、子どもが生まれる産婦人科に協力してもらい、リーフレット等を置いていただくというのはどうでしょうか。

【事務局】病院で待っておられる時に見ていただくと効果はあると思います。リーフレットの配布については、次年度も工夫をしていきたいと思っています。

【委 員】実際に虐待をしている親がリーフレット等を受け取ると、自分が疑われているから渡されたと思ってしまわないかが心配です。

【事務局】心配な家庭を訪問する際、留守の場合は名刺を残しますが、行政や周りが心配していることを伝えるために、あえてこれらのリーフレット等を封筒に入れて残すこともあります。もちろん心配な家庭への援助方針は各家庭によって異なりますので、様々な配慮をして対応しています。

- 【委員】ハンドブックはチラシやポスターよりも分かりやすく、直接的な表現もありますが、どう思われるということよりも、渡すことで虐待をしている親に自分がしているということに気づいてもらい、やめてもらえることもあると思います。自分の地域の民生委員や福祉委員はいても、どこにいてどのように相談していいのかが分からないのが実情です。町内会の班長くらいなら分かると思うので、町内会への周知を考えてみてはいかがでしょうか。
- 【事務局】町内会の回覧板に加えてもらうなどすれば効果的に周知できると思います。いただいたご意見を踏まえ、今後検討していきたいと思います。
- 【委員】市政だよりなどで、子どもや女性に対する暴力という捉え方で啓発が行われていますが、どちらかというと男性が暴力をふるう者・女性が暴力を受ける者という発想があるのではないかと感じます。その時点で、すでに男女平等ではないと思います。男性も同じように言葉の暴力やパワーハラスメント、モラルハラスメントを受け、そのようなことが子どもの虐待につながっているケースもあると思います。オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンとしてリンクさせるのもいいですが、子どもの虐待に関しては、男性がパワーハラスメント等を受け、それが子どもに連鎖するという、最終的にそれが一番弱い立場の者へ行ってしまいう「暴力の連鎖」も考えられます。必ずしも女性が男性から暴力を受けているわけではない、男性がストレスを感じてその矛先が子どもに向いてしまっていることもあるのではないかとこの視点でも考えていただけたらと思います。
- 【委員】保育所では、家庭支援加配保育士が、園に通う困難を抱える家庭への支援や園庭開放や相談活動を通じて子育てに悩みを抱える地域の親への支援活動を行っています。地域で子育て家庭が孤立することで虐待が起こってしまうことが多いと思いますので、保育所に通ってくる親子をしっかりと見守り、日々接する中で育児不安に共感し、様々な困難を抱える家庭への相談に対応していく中で虐待に至らないように、そして親にも成長してもらえるようそれぞれの家庭に合った助言や支援に取り組んでいきたいと思います。
- 【会長】ありがとうございました。たくさんいただきましたご意見を参考に、次年度の啓発活動につなげていただきたいと思います。では、最後に事務局からその他報告事項をお願いします。

5) その他報告事項

- 【事務局】例年ですと、次回の会議は夏頃に開催していただいています。改めて会長と相談のうえ、ご案内いたします。

3 閉会